

参考資料：川崎町地域公共交通総合連携計画策定経過

1 計画策定の方法

川崎町地域公共交通総合連携計画策定は、以下の流れに基づいて進めました。

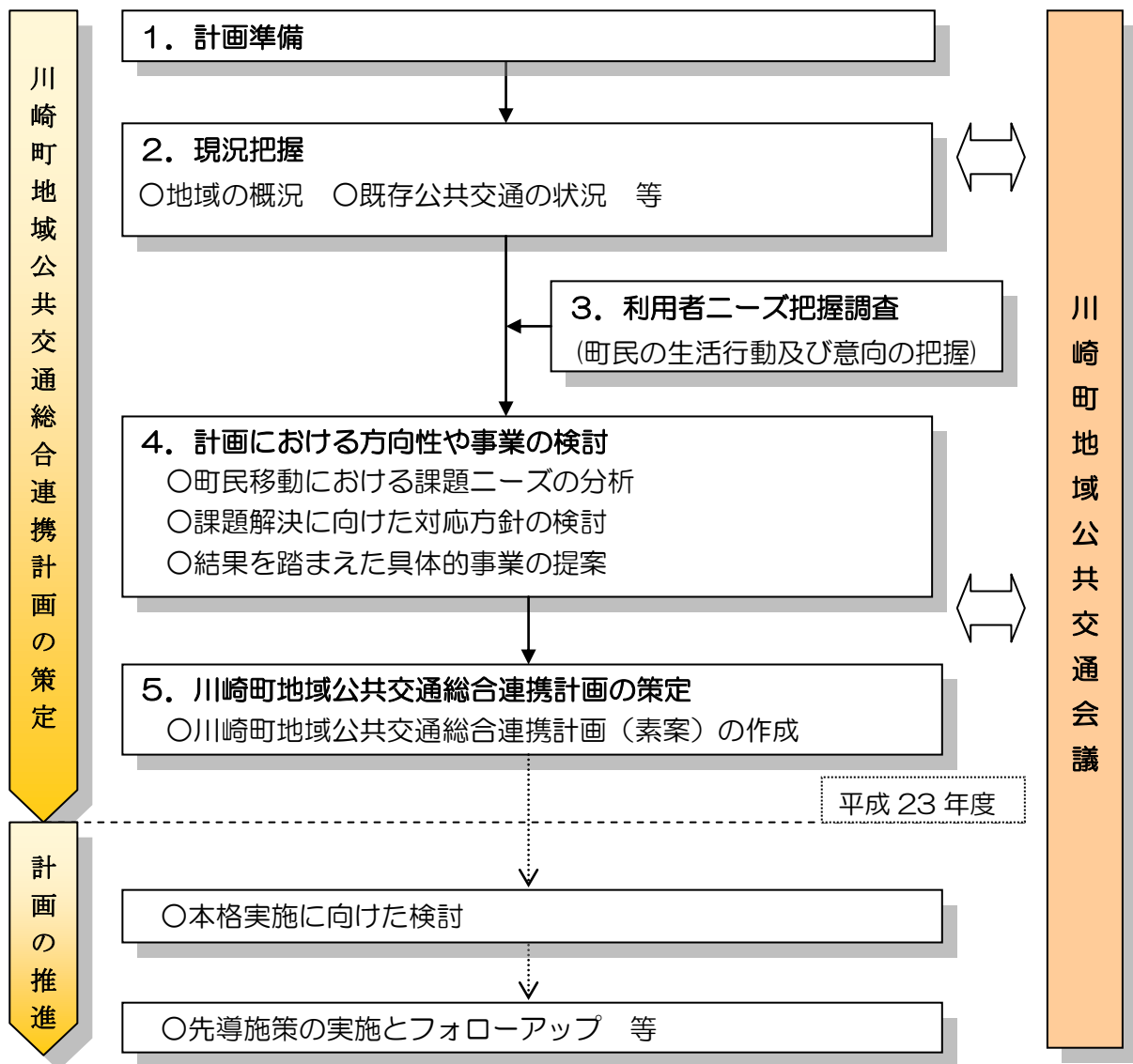


図 計画策定の全体構成と流れ

2 計画策定の経緯

計画策定にあたっては、「川崎町地域公共交通会議」により協議しました。
当会議の開催時期と主な協議事項は、以下に示すとおりです。

表 開催時期と主な協議内容

開催時期	主な協議内容
平成 23 年 11 月 30 日	○計画の目的と方法 ○川崎町の概況と公共交通の現状 ○計画の基本方針・目標（案）
平成 24 年 2 月 7 日	○計画の基本方針・目標 ○計画における方向性や事業の検討
平成 24 年 3 月 27 日	○川崎町地域公共交通総合連携計画（素案）

3 川崎町地域公共交通会議名簿

所属等	職名	氏名	備考
株式会社 ミヤコーバス	白石営業所長 (安全管理部長)	山家 清治 (佐々木 正幸)	2号委員
(社) 宮城県タクシー協会山 南支部	取締役	菅原 信好	(有) 川崎タクシー 3号委員
川崎町町民バス運営審議会	会長	古郡 金蔵	4号委員
東北運輸局宮城運輸支局	首席運輸企画 専門官	横内 孝之	輸送・監査部門 5号委員
宮城県震災復興・企画部総合 交通対策課	主幹	千葉 恵子	6号委員
宮城県交通運輸産業労働組合 協議会	事務局次長	吉本 淳	7号委員
宮城県大河原土木事務所	技術次長	小林 和重 (日野 淳)	企画担当 8号委員
大河原警察署	交通課長	及川 公男	9号委員
川崎町教育委員会	学務課長	佐藤 典敬	10号委員
川崎町企画財政課	課長	渡邊 長四郎	会長

注：() 内は前任者、備考の委員区分は、「川崎町地域公共交通会議設置要綱」第 3 条の規定による。

- (1) 町職員のうちから町長が指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
- (3) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表者
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 東北運輸宮城運輸支局長が指名する者
- (6) 宮城県震災復興・企画部長が指名する者
- (7) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (8) 道路管理者が指名する者
- (9) 大河原警察署長が指名する者
- (10) 学識経験者その他町長が必要と認める者